1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4079800217		
法人名	特定非営利活動法人　ペガサス		
事業所名	グループホーム　えがお		
所在地 (電話番号)	福岡県田川郡福智町伊方桑の木2450番地の17 (電　話) 0947－49－7500		
評価機関名	株式会社アーバン･マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4－6　北九州ビル8階		
訪問調査日	平成19年9月14日	評価確定日	

【情報提供票より】(平成19年9月7日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年10月1日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計　18　人
職員数	14　人	常勤　14 人，非常勤　0人，常勤換算　7人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り
	1階建ての1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	25,000円		その他の経費 (月額)	(水道光熱費) 8,000円
敷　　金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000円)		有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり　1,200円			

(4) 利用者の概要 (9月7日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	11	名	要介護2	4	名
要介護3	3	名	要介護4	0	名
要介護5	0	名	要支援2	0	名
年齢　平均	84.2 歳	最低	78 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	田川市立病院／社会保険田川病院／恵和会･田川慈恵病院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

現場重視という考え方に基づいて、職員の共同により理念を設定している。理念をより具体的にした「私たちの八つの約束」をケアの指針として、職員一同取り組んでいる。グループホームは高台の住宅地にあり、見晴らしがよく、畑や栗林に囲まれており、角地のため、行き止まりになっており、交通量も少なく、ゆっくり散歩などを楽しむ環境を有している。敷地も広く、庭には芝生が植えてあり、菜園や花壇も作られている。建物は日本家屋で、玄関には、地域の方が持参して下さった花が、大きな花瓶に生けてあり、共用空間も広い。職員の7割が専門スタッフで、しかも職員全員は常勤のため、極め細かなサービスが提供され、入居者が安心して暮らしている様子が伺える。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目：外部4) 前回の評価で、石の足台が不安定ではないかと指摘されたことについては、全職員で検討し、最も安全な形として、木の階段につくりかえた。個別性を重視した計画については、入居時に今までの生活歴の把握、また入居されてからは対話の中から生活習慣などを把握し、これらをもとに月に1回ミーティングを開催し、計画を作成するようにしている。 今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目：外部4) 管理者が中心となって、ミーティングを行い、全職員が自己評価を通じて改善点を明確にすることできた。
重点項目②	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み (関連項目：外部4，5，6) 行政代表･区長会長･有識者･家族･入居者などに出席してもらい、地域に開かれたグループホームを目指して、2ヶ月に1回開催している。内容はグループホームの取り組みや意見交換を行い、委員会での意見などは日々のサービス向上に活かしている。また、区長･会長には、避難訓練への協力を得ている。広域連合に所属しており、地域包括支援センターも広域連合で設置しているが、現在のところは、これらの施設から運営推進委員の出席を依頼していないので今後検討が必要である。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法･運営への反映 (関連項目：外部7，8) 入居時、家族や入居者の不安や疑問点などをよく聞き、充分説明し、納得していただいたところで、契約を交している。家族の面会の機会を作るため、利用料は家族などに持参してもらい、家族の意見を聞くようにしている。また、入居者が何でも話せる雰囲気づくりに心がけている。苦情については、窓口を設置すると共に対応について契約書に定めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目：外部3) 区の常会に加入して、地域の各種活動に参加しており、区長をはじめ隣近所の方とは自然な交流ができている。また、区長や老人会長のお宅を定期的に訪問し、地域内の高齢者の状況に応じて、何か取り組みができないかを話し合ったり、区長や地域の方の個別の介護相談も受けている。

2. 評価結果(詳細)

（ □ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	**○地域密着型サービスとしての理念** 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員が共同で、その人らしい暮らしの楽しみや生き方を支援するため、独自の理念「笑顔の連鎖・入居者に笑顔・スタッフに笑顔・家族にも笑顔」を作り、理念の実現に向けて取り組んでいる。		
2	2	**○理念の共有と日々の取り組み** 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念と共に、ケアの指針として「私たちの八つに約束」を作成し、職員の理解を深め、日々のケアサービスの実践に努めている。また、朝礼で唱和している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	**○地域とのつきあい** 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	区の常会に加入し、地域の草取りや掃除などへ積極的に参加している。また、グループホームの周辺が犬の散歩コースになっており、朝夕の散歩時には地域の方々と気軽に声を掛け合っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	**○評価の意義の理解と活用** 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果、改善・指導を受けた項目については、職員全員でミーティングを行い、より質の高いグループホームの運営が出来るよう改善に取り組んでいる。また、自己評価を実施したことで、改善点を明確にでき、改善に向けた取り組みにつながっている。		
5	8	**○運営推進会議を活かした取り組み** 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域に開かれたグループホームを目指して、2ヶ月に1回、運営推進会議を開催して、グループホームでの取り組みや意見交換を行っている。委員会での意見は、日々のサービスの質の向上に活かしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	**○市町村との連携** 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険の改正により、条文の解釈に悩むことがあり、市町村や広域連合の担当者に助言を求めているが、担当者の異動が多く期待する助言が受けにくい状況にある。	○	他のグループホームと連携して、市町村や広域連合に対応していくなど、働きかけが求められる。
7	10	**○権利擁護に関する制度の理解と活用** 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	法務局から資料をもらい、全職員で勉強会を実施している。	○	今後、必要に応じて対応出来るように勉強会を実施し、職員全員が共通理解を得られることが求められる。
4．理念を実践するための体制					
8	14	**○家族等への報告** 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	グループホームでの暮らしや行事などのお知らせを「えがお通信」として、毎月1回、家族に郵送している。金銭管理は個別の出納帳をつけ定期的に報告している。		
9	15	**○運営に関する家族等意見の反映** 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のメンバーに家族・入居者に参加してもらい意見を聞くように」している。苦情相談窓口を設けると共に意見箱を設置している。		
10	18	**○職員の異動等による影響への配慮** 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の定着化を図るため、職員は全員常勤職員として雇用している。ケアサービスの一貫性を図るため、専門スタッフを主に採用している。日頃から誰でも対応できるような関係づくりを行っている。		
5．人材の育成と支援					
11	19	**○人権の尊重** 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員につても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	採用に当たっては、理念の理解があり、使命感を持った職員を採用している。年齢・性別の制限はない。研修への参加・資格取得などの自己の能力アップにはバックアップする体制がある。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	人権に関する内部研修・勉強会を実施し、職員への権利擁護の認識を深めている。また、申し送り時やミーティングで利用者の人権尊重について話をしている。	○	定期的に勉強会を継続していく方針である。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に外部研修への参加を支援している。内部研修も定期的に実施しており、職員の質の向上に努めている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者については、相互訪問や電話での意見交換等で交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に、普段の暮らしを把握するために訪問し、顔なじみの関係を作り入居してもらっている。また、家族と充分に話し合って入居者の可能性を検討している。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	毎日の生活の中で、入居者にできる役割は担ってもらい、利用者と介護者（職員）にならないような人間関係に努めている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の行動や表情から思いを汲み取り、利用者の立場に立った支援をしている。	○	入居者の思いの把握は職員の気づきによるものが大きい。職員の気づきを記録・分析することで入居者の立場に立った支援が可能になると思われる。併せてセンター方式を導入も検討して頂きたい。
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向にそうように、多方面からの視点をふまえ計画づくりを行っている。また、職員全員でミーティングを行い、計画に反映させている。	○	家族の協力を得て、生育歴・生活歴・職歴等の情報分析を行い、計画に反映されることが望まれる。また、家族にサービス担当者会議に参加を呼びかけ、介護計画に対する理解を求めていくことが必要である。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者の日々の生活を敏感に観察し、状態に変化が生じたときは、介護計画の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の要望に応じて、買い物・通院介助・外出支援などを行っている。地域の方や区長から必要に応じて介護相談を受けている。	○	地域の認知症介護施設として、介護相談などの役割が求められる。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者及び家族が希望する、かかりつけ医への通院介助は職員が行っている。専門医療機関とは連携を図り、選任の看護師も配置している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重症化や終末期の対応については、協力医療機関の医師・かかりつけ医・家族と話し合いをしている。また、看取り関する考え方について、重度化した場合における対応指針（看取りに関する考え方）も作成している。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室への入室時には、必ずノックをすることや言葉かけや対応など、入居者の自尊心やプライバシーに配慮している。また、個人情報の取り扱いにも注意を払っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりの「望まれる暮らし」に合わせた支援を基本としている。夫婦で入居している方もあり、利用者のペースを守り支援している。酒やタバコについても、入居者の希望に応じている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査やアレルギーの調査実施し、利用者の疾病などを配慮し、可能な限り入居者の好みに添えるようにしている。また、入居者の能力に応じて、食事の準備や片付けなど、職員と一緒にしている。職員も入居者と同じテーブルで食事をし、食事介助を行っている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は原則として毎日できるが、利用者の体調に合わせて入浴をしている。気持ちよく入浴できるよう支援している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や趣味を把握し、生け花・園芸・家事など楽しみながら出来る範囲で支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や利用者の体調や希望に合わせて、散歩・買い物・ドライブなど個別にでかけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	グループホームが比較的安全な場所に建っているため、日中は玄関は鍵をかけずに開放している。職員は常に見守りや確認を行っている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防所の協力で避難訓練を行っている。災害時のマニュアルや連絡網も完備しているが、地域の方の協力についての働きかけは行っていない。	○	マニュアルに基づいて、定期的に避難訓練を実施し、職員が災害に直面した時に対応できるよう訓練すると共に、地域の方々の協力を依頼していくことが求められる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材専門業者の栄養士に献立を立ててもらい食材を搬入してもらっている。利用者の栄養摂取量を把握し、希望によっては別の献立を提供する場合もある。水分はいつでも補給できるように、居間にキーパーを置いている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、ﾄｲﾚ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木の温かみが感じられる空間づくりを行っており、天井は高く吹き抜けで、開放的な、ゆったりとした空間となっている。入居者が思い思いに過ごせるよう椅子やソファーの位置も気を配っている。高台にあるため見晴らしも良く、自然の光が入ってきて、くつろげる空間づくりになっている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には木の表札がかけてある。入居の際に使い慣れた家具や家電製品を持ち込み、居心地よい居室空間になっている。夫婦の場合は仕切りをはずし、2室を居間と寝室に利用されるなど、入居者の状態に応じた居室づくりを行っている。		